

# お知らせ

## 行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相談は人権擁護委員が担当します。

### 五所川原地区（行政相談）

▷ 4月11日(木) 10:00~12:00

▷ 4月25日(木) 10:00~12:00

市役所1階相談室1A

問 市民課 内線2324

### 金木地区（行政・人権合同相談）

▷ 4月17日(水) 10:00~12:00

金木総合支所4階第2会議室

問 金木総合支所 内線3104

### 市浦地区（行政・人権合同相談）

▷ 4月9日(火) 10:00~12:00

市浦総合支所

青森あすなるホール市浦

問 市浦総合支所 内線4010

### 法務局人権相談

▷ 月曜日~金曜日(祝日を除く)

8:30~17:15

五所川原支局1階人権相談室

問 青森地方法務局五所川原支局

Tel.34-2330

### 人権擁護啓発メッセージ

(平成30年度人権教室より)

中央小6年生)

人の心は声に出さないと伝わらない

## 軽減税率対策補助金が用意されています

今年の10月1日に予定されている消費税率引き上げの際には、軽減税率制度が実施され、税率8%と10%、双方の商品を取り扱う事業者は様々な対応が必要になります。

こうした事業者を支援するため、国において軽減税率に対応するためのレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助金が用意されています。

早めに対応していただきますよう、よろしくお願ひします。

詳しくは、市や軽減税率対策補助金事務局ホームページをご確認ください。

問…軽減税率対策補助金事務局

Tel.0120-398-111

## 児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等受給者の皆さんへ

2019年度の物価変動率(1.0%)に基づき、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当等は4月から1.0%の引き上げとなります。

### 4月以降の手当月額

▷ 児童扶養手当(8月振込分から)

全部支給 42,910円

一部支給 42,900円~10,120円

▷ 特別児童扶養手当

(8月振込分から)

1級 52,200円

2級 34,770円

▷ 特別障害者手当等

(4月振込の4月分から)

特別障害者手当 27,200円

障害児福祉手当 14,790円

福祉手当 14,790円

問…家庭福祉課 内線2486

## 河川愛護モニター

活動内容…河川愛護モニター巡視月誌の提出/岩木川に関する地域住民からの情報提供や、河川についての異常を発見した場合の通報/河川関係行事等への参加など。

活動区間…保安橋(鶴田町)から五所川原大橋区間(岩木川左岸)

期間…7月~2020年6月(予定)

手当…月額4,500円程度

申込み…5月17日(金)必着で履歴書と「川とのかかわり」について簡単に記述したもの(任意様式)を郵送してください。

募集人員…1人

\*応募多数の場合は選考します。

\*応募資格等詳細はお問い合わせください。

申込先…国土交通省青森河川国道事務所河川占用調整課

〒030-0822

青森市中央3丁目20-38

Tel.017-734-4537

## 女性を対象とした防災ワークショップを開催します

青森県と市では、防災の基礎を学ぶとともに、女性の視点を生かした防災対策を推進することを目的としたワークショップを開催することから、女性の参加者を募集しています。

詳細が決まりましたら、青森県防災ホームページ、市ホームページでお知らせします。

日程…6月から10月にかけて、土曜・日曜日、祝日に3回程度開催予定。

会場…市内

講師…日本赤十字社青森県支部

吉川靖之氏

問…青森県防災危機管理課

Tel.017-734-9088

総務課 内線2115

## 消費生活相談

契約、販売方法、商品・サービスなどに関する消費者トラブル、多重債務でお困りの方に対し専門の消費生活相談員が無料で相談に応じます。

▷ 悪質商法、契約・取引に関するトラブル相談

五所川原市消費生活センター

Tel.33-1626

日時…月曜~金曜日(祝日を除く)

8:30~17:15

場所…市民学習情報センター

▷ 暮らしとお金の安心相談会

(多重債務相談)

消費者信用生活協同組合

青森事務所 Tel.0120-102-143

日時…4月10日(水) 10:00~16:00

場所…市民学習情報センター

\*予約制。貸付制度あり。

## 4月1日に働き方改革関連法が施行されます

次の①~③などを内容とする働き方改革関連法が、4月1日に施行されます。

労働基準監督署では、改正内容の説明や、日頃の労務管理上の疑問の解決を目的として、企業を個別訪問しています。労務調査とは異なりしますので、ぜひご利用ください。

### 働き方改革関連法の主な内容

①時間外労働の上限規制と36協定の様式変更

②年5日の年次有給休暇の取得義務付け

③タイムカードや事業者の現認などによる労働時間把握の義務付け

申込先…五所川原労働基準監督署労働時間相談・支援班 Tel.35-2309